

令和8年6月橋本市議会定例会会議録（第4号）

令和8年6月17日（水）

議事日程第4号

令和8年6月17日（水） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番14 17番 石橋英和君 158

議員定数18名

出席議員16名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
12番 小 林 弘 君	13番 田 中 和 仁 君
14番 南 出 昌 彦 君	15番 辻 本 勉 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君
総 務 部 長 中 岡 勝 則 君	経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君
	農業委員会事務局長
健康福祉部長 犬 伏 秀 樹 君	危 機 管 理 監 森 下 弘 茂 君
建 設 部 長 石 井 隆 博 君	会 計 管 理 者 山 本 陽 子 君
上下水道部長 堤 健 君	教 育 部 長 岡 一 行 君
消 防 長 永 井 智 之 君	病 院 事 務 局 長 池之内 正 行 君
選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君	監 査 委 員 事 務 局 長 兵 衛 一 郎 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君	政 策 企 画 課 長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 笹 山 奨 議 会 事 務 局 次 長 森 本 和 也

(午前9時30分 開議)

○議長(田中博晃君)おはようございます。

ただ今の出席議員数は16人で定足数に達しております。

○議長(田中博晃君)これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田中博晃君)これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、12番 小林君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(田中博晃君)日程第2 一般質問を行います。

順番14、17番 石橋君。

〔17番(石橋英和君)登壇〕

○17番(石橋英和君)おはようございます。

今日は関係者の方から深刻な案件を預かってまいっておりますので、責任を感じております。どうかよろしく願いいたします。

40年以上前に和歌山県が行った隅田川河川改修工事の折に、流域で4基の農業用水の取水ゲートが設置されました。そのうちの1基が経年劣化で機能しなくなりました。

今年も米を作ろうと田んぼをすいて肥料もまいていました。破損箇所を部分的に補修しても何百万円、ゲート丸ごとやり替えたなら何千万円かかります。このゲートの水利組合員は3人で、市の農業補助の対象にしてもらっても受益者負担が捻出できません。米作りをやめることも選択肢にありますが、できるも

のなら米を作り続けたいと思っております。救済の手だてはありませんか。

破損の状況やこの水利組合が背負っている現況については、後の再質問でモニターを見ていただきながら説明させていただきます。

質問1、このゲートの破損箇所を修理したら、いくらかかりますか。

2、このゲートを丸ごと取り替えたなら、いくらかかりますか。

このタイプのゲートは市内に幾つありますか。

2番目の質問です。次は、防犯カメラを増やしようという提案です。

犯罪が起きれば、ニュース番組で防犯カメラ、監視カメラの映像が必ず流されています。逃走経路、逃走車両はもとより、犯人がじかに写っていることもあります。

防犯カメラは速やかな犯人確保に抜群な働きをしています。程なく犯人確保のニュースを聞いて、私たち市民はこの文明の利器に感謝します。

逃走中の犯人が自暴自棄になって次の犯罪を犯してしまう前に一刻も早く確保することが、私たちの安全・安心を守ります。例えば、凶悪犯が大阪を抜けて紀見峠へ向かうところまで確認できているが、橋本市内で足取りが途絶えた。市内に潜伏したのか市外へ出たのか分からない。こんな状態になれば市民の恐怖は計り知れません。この事態を免れるには、やはり防犯カメラの設置を充実することが有効だと考えます。

それで、この質問に際して、防犯カメラの設置がどのくらいあれば十分なのか、基準のようなものを探してみました。例えば警察とか公安委員会とかが1キロ四方に幾つとか道路何キロに幾つとか目標値を示していれば、

足りているか足りていないかが判断できます。

ところが、そんな基準はどこも出していない。それに、個人宅や店舗前に設置してある数まで把握することは実際不可能です。ということは、幾つあれば足りていて、市内に幾つあるかを分からずに、漠然と「足りていないような気がします」という根拠のない発言をしております。

でも、逆に「足りています」という答弁をもらっても、「どの基準に照らして足りているんですか。市内に幾つあるか分かっているんですか」と返すことにはなりません。貴重な市の財源を使うことですから、根拠を示して「増やしましょう」と言わなければ当局は納得してくれません。それでも、私は足りていないと思っています。

カメラは設置場所によっては住民のプライバシーをのぞくことにもなり、メリットもデメリットもあります。そもそも犯罪捜査は警察の所管なのだから、それほど捜査に必要ななら市の財源を当てにせず警察が設置すればいいじゃないかという論法も一理あると思います。

しかし、そんな水かけ論をしていても前に進みません。本市のモットーである「市民の安全・安心な暮らしを守る」という原点に戻りましょう。防犯カメラを増やすことを要望いたします。

質問１、市が関わって設置した防犯カメラは何か所ありますか。

２、設置数を増やす手だてはどんなものがありますか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（田中博晃君） 17番 石橋君の質問項目１、隅田町中島地内の隅田川にある取水ゲートが機能不全で、田んぼに水を送れませんに対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（石井隆博君）登壇〕

○建設部長（石井隆博君） 隅田町中島地内の隅田川にある取水ゲートが機能不全で、田んぼに水を送れませんについてお答えします。

一点目の、今回の破損箇所の修理費用についてですが、取水ゲートの破損状況を確認したところ、取水ゲートの貯水に必要なゴムが経年劣化によって断裂しており、機能回復するためにはゴムの交換が必要となり、修理費用については、過去に同様の破損を修理した実績と近年の物価上昇を考慮すると、約400万円程度となる見込みです。

次に二点目の、ゲートを丸ごと取り替えた場合の費用ですが、同タイプの転倒式取水ゲートを新たに再築した場合、既存ゲートの撤去にかかる費用が約1,200万円、ゲート製作費を含んだ新設費用が約6,500万円の合計約7,700万円となる見込みです。

最後に三点目の、このタイプのゲートの市内での設置数ですが、公共事業で設置され、資料等により確認できる同タイプの転倒式取水ゲートは、今回の質問箇所を含めた隅田地区の隅田川に4か所、紀見地区の東谷川に6か所の合計10か所となります。

○議長（田中博晃君） 17番 石橋君、再質問ありますか。

17番 石橋君。

○17番（石橋英和君） 早速、モニターをお願いします。

こういうタイプのゲートをご覧になったことがあるかと思いますが、これが正常にゲートが立ち上がって、上流に水をたっぷりとためて、そして、左側の農業用水取水口へ水を送り込んでいる正常な状況であります。

これは上流側から見たところではありますが、たっぷり水がたまって、そして、右側の取水口へと水が十分に流れ込んでいる状況であります。

これはこのゲートを裏側から見た写真であります。ここで見ていただきたいのは、裏側がもうさびて朽ちて、これ40年以上たっていますから当然なんです、非常に劣化している状況が見えます。そして、これを立ち上げる油圧ジャッキも見えております。

これ、裏側がこの状態ですので、この表側になりますと、洪水のたびに砂利や小石がぶつかりますので、表側はもっと摩耗して劣化していると考えられます。

そして、これが今、故障してしまっているゲートであります。そして、奥のほうに続いている河川、隅田川であります、河川改修が40年前にこのようにされております。

これはゲートが転倒して降りている状態です。

そして、このゲートは油圧式で立ち上げるゲートでありますので、各ゲートのそばに必ず、こういう操作する、油圧を提供する施設を入れた小屋がありまして、この小屋の中でこれを操作する人がエンジンをかけて、油圧ポンプを回してこのゲートに油圧を送り込んで立ち上げます。そして、要らなくなったらその油圧を戻して、ゲートを倒すための操作室であります。

そして、この操作室の中にあるもう一つ重要な機能は、このゲートが大雨・洪水のときにこの状態で立ち上がっていたら川の流れをかなり止めてしまう、規制してしまうので、大事な機能として、大雨が降って決められた水位より上昇すると自動的にこのゲートがぱたんと倒れる機能を持っておりまして、その辺のところもこの小屋の中で働くための大事な小屋であります。

次、こんなのを昔、目にした方がよくあると思います。これは河川改修をしていない河川の取水口であります。今のゲートの昔の写真ではありません。別の川でこういうのを探

してきて撮影してきました。

これを見ていただきたいのは、右側に取水口があります。この高さから流れていって各田んぼに水を供給します。そして、その取水口の高さに水を入れるのに、この堰の前に30センチぐらいの幅の板を張って、それで水かさを上げて取水口に水を入れております。

先ほどのゲートのように、もう僅か30センチぐらい上げるだけ、ということは、この堰の上流部の川は浅いです。深くありません。だから、洪水のたびにオーバーフローする昔のタイプの取水口であります。

そして、河川改修という目的は、川を深く広くして水が流れる断面積を増やすことによって、降った大雨をあふれることなく紀の川へ届ける、それが河川改修の第一の目的であります。

その河川改修でしなきゃならないのは、何か所も各河川には農業用水を取り込んでいる取水口があります。川を深く広くしたその状態で取水口の高さまで水を送り込む必要があります。そのためにこのゲートを設置したわけですが、だから、このゲートが洪水時、自動的に、夜中だったりしたら人が手作業でゲートを降ろしに行けませんので、自動的に反応して転倒する。だから、このゲートのことを転倒ゲートと呼んでおります。

今回の破損箇所ではありますが、このゲートが前後に立ち上がったたり戻ったり動くわけがありますが、その動く鉄板の部分と河川の底のコンクリートの部分、その隙間を水が通り抜けていきますので、その隙間を塞ぐのにゴムが張りつけられております。このゴム、かなり品質の良い、そして分厚いゴムを張りつけてこの役割をしております。

ところが、何せもう設置してから40年たっておりますので、40年、今までよく働いてくれた。もうゲートもゴムも操作室も、本当に

大きな事故を耳にしておりません。ちゃんと機能してくれてたんですけども、もうさすがに40年たつと、まず傷みが始まったのはこのゴムの部分が1番目でした。

こうやって今、破れたゴムのところから水がもうだだもれになって、ゲートを上げても水はたまってこない、水位が上がってこない、取水口の高さまで水は届かない。これが破損箇所の写真であります。

そして、次へ行きます。そして、担当課の皆さん、本当にご協力していただいて、いろんな作業を手伝いに来られて、本当にご苦労さまでございます。

これはだから一つの案として、こういう籠を、ちょっと地面を掘り下げて籠をつけて、そこへ電動式の水中ポンプを2台放り込んで用水路へ水を流そうということで、取りあえずの処置としてこれをやりました。

そして、こういう平水時、きれいな水が流れておりますが、平水時はポンプ2台とも順調に稼働して水が届きました。だから、今年これで何とかいけるねと言って一旦は喜んだんですが、その後ちょっとした雨が降りまして、濁り水が流れてきました。

濁り水はどうしても泥を含んでおりますので、明くる日になるとコンテナの籠の底に泥が蓄積してしまっていて、ポンプの吸い込む部分を塞いでしまっていて水が揚がらなくなってしまうので、これはあの程度の雨が降るたびにポンプが揚がらなくなるのは、この方法はちょっとやっぱり採用できないなということで、次の手を考えるしかなくなりました。

次の手は、ここに見えておりますこのポンプのすぐ右が、ゴムが破れた、水がもれている箇所ではありますが、この箇所に土のうを積み上げて、ここから水が逃げるのを塞いで、そして水を確保しようとしてしました。このゲートはまだ稼働しますので、このゲートを半分

程度、半分というかいくらか揚げれば、ここで土のうで水の流出を防いでおけば、何とか水位が上がってきました。

それで、この写真を見ていただけたら、左側にあるのが川の上まで上がる階段なんですけども、この階段の1段目ぐらいの高さに水中ポンプを設置しました。その高さだったらある程度、泥水が流れ込んでも、この高さまで泥が堆積することはないということで、その方針に変えました。

土のうを積み上げたらゴムの破れている箇所からの漏水はほとんどなくなって、そしてゲートを少し立ち上げて、そうしたら水位が上がってきたので、泥のたまらない階段の1段目のところから今はポンプで水を揚げております。

ただ、これで今年の農作業の水が順調に確保できたらいいなと言って、何とか今これでやっとなんですけども、一つの問題点は、積み上げた土のうが、大雨になったとき、もう水に押されて下流へ流されてしまう危険性は十分考えられます。

このポンプは上からロープで縛りつけてありますので流されないようにしてありますが、土のうが下流へ流されたら、また一からやり直し。それとも雨が降り出す前に土のうを高いところへ上げておいて、雨が済んで水が引いたらまた土のうを積み直すという方法で乗り切るしかない状況であります。

次を見ていただきます。これ、最初に見ていただいた河川改修の全景、そしてこの当該ゲートであります。ここでよく見ていただきたい。上流の護岸、コンクリートブロックであります。途中、色が白い下の部分、そして色が黒い上の部分、くっきりと色が両岸分かれておりますね。

これ、この色が下の白い部分、色が白くなっている部分、これはゲートを最高値まで立

ち上げて、夏の水の必要な時期はこの高さまで常にここは水がたまっております。この高さまで水をためて用水路へ水を送り続けているわけでありましたが、ここで一つ、これで何が見えてくるかといいますと、このゲートが洪水時、転倒機能が故障して、もし転倒してくれなかったら、この白い色の部分までをせき止めているわけでありますから、これだけの川の機能を奪っているのがこれだけの高さですよと。

私も過去にこの川で洪水時、このコンクリートブロックのてっぺんのところまで大雨が降って水が流れている状況を見たことがあるんですが、それでも何とかそのときはそれ以上の浸水もなく、何とか免れたんですけども、もしこのゲートが倒れてなかった、この白い部分までの河川の通水能力がなかったら、多分あのときのような程度の雨が降れば、水は周囲へあふれ出るしかないと思われます。

そこで、もう一つ見ておいてほしいのがこの右上の、この川のすぐそばに民家は何軒も建っておりまして、ここでこのゲートが氾濫を起こすと、この付近の民家に洪水被害を与えてしまう危険性があります。

今までだいたい見ていただきまして、速い説明で分かりにくかった部分もあると思います。まあこういう状況でございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

1 番、取水ゲートの建設経過、所有者と管理者は誰ですか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）壇上でご答弁させていただきますました10か所の転倒ゲート、取水ゲートの経緯についてご説明をさせていただきます。

昭和59年から昭和60年にかけて、和歌山県が主体となって河川改修に合わせて設置されたものになります。

施設の所有及び維持管理につきましては、昭和62年に和歌山県と市との保証契約によりまして、一旦、和歌山県から市に引渡しが行われております。その後、昭和63年3月に市とそれぞれの水利組合との間で保証契約を締結しまして、水利組合への施設の引渡しと、保証金として管理費用の支払いを行っております。

したがいまして、現在の所有及び管理につきましては各水利組合ということになります。以上です。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）市内10基の取水ゲートが設置後40年経過しています。本件ゲート同様、劣化したゴムの修繕実績はありましたか。

また、受益者負担割合は何パーセントでしたか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）資料等で確認できるもので過去に行いましたゴムの劣化等による大規模な修繕というのは、3回実施されております。

まず、平成22年に細川地区の取水ゲート、このときは事業費が149万9,400円、負担金30%で実施しております。

次に、平成24年、紀見・細川地区の取水ゲートです。このときは事業費が336万3,150円、負担金が20%となっております。

最後、令和2年に紀見地区の取水ゲートです。このときは事業費が212万4,100円、負担金が30%で修繕のほうを行っております。

いずれも東谷川での実績となります。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）ありがとうございます。

何軒かで皆さん、ゴムが一番早く劣化して、どこともゴムが一番先にやられてくるようではありますが、皆さんは受益者負担を出されて修繕された。3か所の水利組合ですね。

でも、現実問題、多分、多分って、その水利組合は人数がたくさんおられたのか、どうしても修理してでも続けて使いたいという強い意志があられたのか、修理をされたようではありますが、各ゲートによってはもう受益者負担を捻出できないというところも、人数の関係もあったりしてあるわけで、今回のこの件に関しては、材料費も上がっているし、見積りとして400万円かかるよと言われて、今は20%にさせていただいているが、それかなりの金額。

それと、一番そこへ踏み込めないのが、今、ゴムだけやり替えても、もうすぐ本体がもう寿命終わるんじゃないかと。そうしたら、今、金かけといっても本体をやり替えるといったら、今、先ほど教えていただいた7,700万円ぐらいの見積りが出たようではありますが、もうそこまでいったら、そんなもんとでも手が届かないから、もうこの辺で限界かなという気もするというふうなこともおっしゃっています。

次の質問。現在、応急処置でゴムの破損箇所土のうを詰めて水もれを防いでいますが、増水時、土のうが流れないために、増水する前に一時、土のうを撤去して、その後、再設置する必要があり、高齢者には大変過ぎます。作業負担を軽減する方法を検討してください。

というのは、これ一つポイントが、最近の土のう袋はご存じのようにビニール製でありまして、大雨で流してしまうと、ビニールですから何年たっても分解されないから、下流へいっぱい土のうをまき散らしてしまうことになります。そして、そんなものを拾いになんか現実問題行けないんです。どこまで流れたか、土に埋まっていたりして。

だから、そういうのを放置するのはよくないということで、大雨が降る前に土のうをまた上まで持ち上げて、そして、水が引いたらまた戻そうよと言うんだけど、この水利組合

は本当に高齢者です。七十五、六歳以上の方ばかりですから、ちょっとそれもきつ過ぎるから、何とか別の手段を考えてくれませんかというお願いです。

4番目へ行きます。

10基のゲートは設置後40年過ぎており、劣化が激しく、修繕しても丸ごと取り替えても費用が高額で、受益者負担が必要になります。水利組合員も減っていくので、さらに負担金の捻出が困難になります。

恐らく来年も再来年もどこかのゲートが壊れていくでしょう。先に見えてくるのは「私ら農業をやめます」という悔しそうなこの人たちの顔であります。この状況を市はどのようにご覧になりますか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）まず一点目の、作業負担を軽減できる方法についてですけれども、現在、土のう設置に代わる作業負担を軽減できる方法がないかということについて検討を行っております。

考えております具体的な方法としましては、本来、修繕後も長く使うことを考えますと、やっぱりゴムの交換というのが望ましいところではあるんですけれども、簡易な方法としまして、一旦ゴムの断裂箇所を部分的にゴムシートで補修することで漏水を防止することができそうだというふうに考えております。

そうすることで、ゴムを全て交換する場合に比べまして、部分補修となりますので費用が安価となって負担金も下げられるというふうに考えております。

ただし、あくまで応急対応の範疇になりますので、恐らく耐久年数というのは短くなるということをご承知いただきたいというふうに思っております。

次に二点目の、今後、農業を続けていくことが難しくなってくるということに関しまし

てですが、農業人口が減少して農家負担が増えることにつきましては、市としても懸念しているところでございます。このような状況も考慮しまして、本年令和8年4月から、受益者にご負担していただく率を従来の30%から20%に変更させていただいたところでございます。

今後さらに営農者が少なくなって負担金の捻出が困難となった場合は、現在の取水ゲートのような大規模な施設ではなくて、ポンプによる取水等の小規模な施設にしていくということもやはり考えていかないといけないのかなというふうには考えております。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）そうですね。莫大な金をかけずに、何とか必要な水を確保するというしかないんですよね。

市自体がこれ1基やり替えたら7,700万円、重機もやり替えたら莫大な金額になるし、そして、2割とはいえ、それはもう組合がそんなに負担はもうできないだろうということで、じゃ、もうそろそろこのゲートによる給水は終わらざるを得ない、そして、次の安くて何とか水の確保できる方法を探そうという段階に来ているんだと思うんですけど。

そして、今、先ほど見ていただいたあの破れた箇所へ、品質は落ちるし、もうちょっと薄っぺらいけど安いから、そのゴムを貼りつけて何とか水もれを止めようと。ただし、フルまで、一番てっぺんまでゲートを上げたらすごい水圧になって、その程度のゴムだったらもたないから、ある程度まで水を揚げて、途中の高さ、先ほど言った階段の1段目であるとか途中の高さまでだけ水を揚げて、そこからポンプアップで水を供給しようと、今そういう案で進めようとしていただいているということなんですけども、それがうまくいってほしいとしか言えないですね、まだやって

ないし、初めての試みだし、そのゴムが果たしてちゃんともってくれるのか。

それと、今、破れた箇所だけでやれば工事も少なく済むから安く上がるというものの、破れていないと思っている箇所が、もう今回、もう一回でもゲートを上げて、そこもやっぱりずっと破れてしまったら、結局、全幅やらないと、どこかもれていたら駄目ですから。

だから全幅、安いゴムだからそんなに高くつかないからそれでやろうということで、この組合員たちにも次はこんな方法で乗り切りたいという案を説明しようとおっしゃってくれています。でも、今年はその土のうで、土のうを積んで何とかあのポンプアップで乗り切ってくださいということで、来年からはこの方法でどうですかということを説明しようとおっしゃっているんです。

農家にしたら、もうそれはわらにもすぎる思いで、そういう案を提案してくれたら、何とかうまくいくように、じゃ、それでとなつてはいくんです。まだ米作りをやめると、そんな、あれです、本当はやりたい人たちなんやから、それならば来年も水を揚げられますよって言ったら必ず、じゃ、それでという話に向いていくとは思いますが、どうかそれ成功してほしいんです。それでもやっぱり受益者負担はかかるんですよね。

最初に言ったゴムの交換400万円じゃ当然にしろ、かなりのお金がかかります。でも、水が欲しけりゃ、もう次その方法しかないですよというところまで来ているから、それを何とか捻出して、来年はそうなるって思うんですけど、どうかそれ成功させてやってください。もう最後の頼みの綱なんです。それ駄目だったら、もう来年も駄目。

そんなに、部長おっしゃったように、こんなもんそんな長期間対応できるとは考えておられないですね。それは無理ですよ。そんな

な安いものを使っというて、そんな何十年ももつなんて、それはそうはいかないと思います。だから、何年もつのか分からないけれど、取りあえず来年、再来年それが成功して、水が供給できるように考えてあげてください。

それと、そんなんは付け焼き刃の対策であって、結局ポンプで上げるんだから、農業者の意地として、水なんて電気を使ってポンプで揚げるもんじゃない、水はあくまで自然流下で降りてきた水で田んぼを養うんだという、そういう信念もあるからポンプアップあんまり好きじゃないんです。でも、しょうがない部分もあります。

それでは次の質問、お願いします。

本件ゲートで、市と水利組合とで締結されている保証契約書、各協定書の詳細を教えてください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）今回ご質問のゲートの保証契約ですけれども、昭和62年3月31日に橋本市長と中島水利組合代表者との間で締結されたものになります。

第1条のほうで、転倒ゲートの保証として市から水利組合に支払う管理費用について規定をしております。

第2条では、契約後、転倒ゲートを中島水利組合に渡し切り、水利組合はこれを引き受けるということが明記されております。

第3条は保証金の支払い方法、第4条はこの契約に定めのない事項の取扱い等について記載されていると、そういった内容になっております。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）こんなものを締結してあったんですね。私も関係者の方から見せてもらったという話も聞いて、当のこのゲートを使っている組合が皆この種の締結をしている。結局は市が、当時の市が各組合に、これ

上げるから、あなたたちで管理するんですよ。あなたたちが所有者であり管理責任者ですよ。管理費用をいくら渡しますからということでこの協定が成立しているんですけども、でも、機械って未来永劫そんなの動き続けるはずがないんですね。当然分かっていること。

でも、その当時は真っさらで、それはきれいだしよく動くし、大雨が降ったらばたんと倒れるし、これは安心だとそりゃ思うでしょう。でも、やっぱり歳月って流れていくから、そんな40年先、50年先、支障が出たらなんてどこにも書いてないんですよ。

この協定書、私おかしいなと思っていて、そんなことをしてあげたら、40年、50年たって壊れて、これ、でも、ずっとこの所有者、管理責任者の責任で継続するんですよ。だから、後で協定書のことをもう一回ちょっと言いたいんだけど、次へ行きます。

もし洪水時、ゲートが転倒せず、第三者に被害を与えた場合、その責任の所在は誰になりますか。

先ほどこっちと説明した、白い部分までの排水能力がなくなります。転倒機能が故障して、立ち上がったままで洪水を迎えたら。そして、そのすぐそばには民家もあります。あの私が見た当時の雨だったら、これだけゲートが立ち上がったままだったら、必ず周囲へ水をまき散らすと思います。

この被害を受けた人たちに、これ台風の自然災害だから自然災害はもう諦めてもらわなきゃしょうがないですよと、自然災害はそうならざるを得ないんですけども、でも、この場合は上流でもあふれていないし、下流もあふれていない、うちのこのゲートのところだけあふれたじゃないですか、これゲート転倒しなかったからこんなことになったんでしょと、これは人災でしょと、やっぱり被

害者にしたら言いたくなることだと思わざるを得ない。

それでこの質問、第三者に被害を与えた場合、その責任の所在は誰ですか、お答えください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）責任の所在ということになりますと、災害が起こった状況ですとか管理の状況等によってそれは判断されるものだというふうには思いますが、所有者であり、かつ管理が水利組合で、仮にその管理が適切に行われていない状態でゲートの機能に問題が生じて災害が発生した場合というのは、やはり水利組合にも何らかの管理責任というのが発生する可能性はあるというふうに思います。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）今、管理が十分に行われていずに災害を招いてしまった場合とおっしゃったけど、管理しようにも機械が壊れていて、もう管理の範疇じゃない、もうこれ機械が駄目なんだという状態だったら、管理のしようがないところまで壊れていたら、どうしても水害は起こってしまうんです。

最終的には今おっしゃったように、所有者、管理者イコール水利組合ですと。これがこの協定書で、何でこんな協定に判ついたのかと私は思うんですけど、こんな責任、最後は責任あんですよとなるんですよ。だからそれを。

次へ行かせてもらいます。当該保証契約協定書の契約解除または内容を変更しての再締結はできますか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）契約ですので、甲乙が協議して双方が合意すれば契約のまき直しとか変更というのはできるものかもしれませんが、今回の場合、保証金とい

うのは全額お支払いしておりますし、物が壊れた状態で契約のまき直しというのは、何か大きな事情の変化でもない限り難しいのではないかなというふうに承知しております。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）契約書ってそんなものですよ。そんな安易に、変えてくれ、変えたるわというわけにはいかない重みのあるものというのは理解しとるんですけども、でも、水利組合にしたらこれをずっと背負っていくことになって、そして、これからいよいよ壊れていく、経年劣化でだんだんいろんなことが壊れていく時期に入っていく時期を迎えようとしているんですけども。

次、言わせてもらいます。このゲートにおいて所有者としての管理責任はどこまでも免れないようではありますが、管理責任において最も恐れるのが、機能不全によって第三者に被害を与えてしまうことであります。せめて洪水時、確実にゲートが転倒するかどうか、市がメーカーの技術者を呼んで点検させてくれませんか。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）まず、出水期前に転倒機能の事前点検を行う場合に、メーカーに頼まずに自分たちだけで点検することが可能かというところをメーカーに確認をしました。回答としましては、それは可能であるという回答を頂いております。

したがいまして、特に費用が発生することなく点検できるということです。市のほうにご相談いただければ、もちろん営農者の方々にも立ち会っていただく必要はあるんですけども、市のほうでも協力はさせていただきたいと思います。

ただ、初回の点検につきましては、メーカーに点検方法のレクチャーをお願いしたほうがよさそうなんです。そこは5万円程度の出

張費用で対応していただけるとということをお伺っております。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）点検してあげるわということで、それはありがたいです。農家はそんな、ふだん自分たちが水を入れるとき、ゲートを立ち上げて水を補給するまでの作業は毎年やっているんですけども、ほんで要らなくなったら手で操作して倒すところまではふだんやっている。でも、大雨時、自動的に転倒するというのは、あの人たちはそんなに関与していないんです。大雨が降った明くる日に見たら転倒してたわという結果では見まずけど、自分たちではやってない。

でも、そこまであなたたちが管理責任あるんですよということには協定ではなっているんですけども、せめて一番怖い部分、あつては困る部分を専門のメーカーの技術屋に、これだったら確実に転倒しますと言ってもらっただけでも安心するし、転倒するのが一番ありがたいので、そこだけはどうかお願いします。1年に限らず、もう毎年やってあげてください。これから機械は弱なっていくますから。

そんなことで今年、去年とは違う異例のやり方でこの人たちは水を揚げて、何とか今年の米を作ろうと頑張っておりますけども、残念ながら3人しかいないんですけども、3人のうちの1人はもう今年は作らないと、もうギブアップの人も1人出てしまいました。

どうか、本当は米農家は米作りたいんですよ。この時期になって田んぼへ水を張る景色が好きで、そこへ稲穂が大きくなってくるのを見るのが楽しみの人たちだから、何とかそれを続けさせてあげてくださいよ。

市長、何か一言あれば。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）気持ちはよく分かるんですが、じゃ、災害のことを考えると、もう

そのフラップゲート自体が必要なのかどうか。災害という観点からいうたら、もう本当は県と相談して、撤去して災害対策をやるという方向性に切り替えていく。

もう40年もたったものがそんな長くもつけないし、修理をしても恐らくまた、その部分だけじゃなくて全体に影響が出るのであれば、転倒ゲートをもう最初から倒しておいて水の流れをスムーズにしていける。そして、一方でポンプで水を吸い上げて田の中に水を入れていくというふうな。

もうそこを使おうとするから大きな費用がかかるだけなんです。そこもやっぱり、農家の人が何もせずに米を作るなんて、これはほかの農業者から考えてもちょっとおかしいことなので、市はお手伝いはできるようにしますけど、そこはある程度、農家の人も協力をしていただいて、水を入れる、維持管理をしていただくというのが本来の姿かなと。

全て丸々市がやってというのはちょっと違うかなと思いますし、将来の災害のことを考えていくのであれば、ここのもう災害対策についてやっぱり和歌山県といっぺん相談をして、どういう形が、このままいって転倒して倒れなかったときに、県が水害が出たときどういうふうに対応してくれるのか、県も協力してもらえるかというところの、和歌山県とも話をしないと、なかなかこれ前へ進まん問題やと思います。

ただ、もう本当にこのまま使っていくのがいいのかどうかという話を、ぜひ農家の皆さん、東谷川の細川の人もそうですけど、そこといっぺん市全体でどういうふうにしていくのかという、災害対策としてどうしていくのか、このままもうポンプで水を揚げるという方法を取っていくのかというふうなことを、もう協議する時期に、石橋議員のお話を聞いてるとそういうふうに感じました。

もうこのまま本当にいくんですかというすごい疑問が出てきて、私も災害が出たら困るので、その辺のことも含めて今後の対策というのを考えていく必要があるのかなというふうには思います。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）確かにもうあんなもん、どうやって使い直そうなんていう時期はもう過ぎていていると思います。でも、農家の人たちがそういう発想を変えとか、そういうダイナミックな状況を変えするというのがふだんの生活で慣れてないから、それは市からの提案でして、この協定書をもう一回皆さん見直しましょうよと。

これいっぱいたくさん責任を背負わなアカン部分もあるんですよ。だから、もうこの従来のゲート、寿命が終わったという見切りをつけて、新しい方向で農業用水を取れるように一緒に考えていきませんかというのは、それが一番いいと思うんです。

あんなもんどうやって直すねんなんて、もう駄目だと思いますよ。だから、市長、そのところ県とも協議していただいて、水利組合にも話をしていただいて、それで何らかの新しく安全に水を取れる施設を、それまた管理者の所有になるから、それはただじゃいかないだろうし、いろんな問題もあるとは思いますが、もうあんな怖いもんに見切りをつけて、次の水を確保する方法を何とか市と農業者と県とで協議して、前へ進んでいくようにお願いします。

取りあえず、すぐにはそんな話に行かなくて、転倒するかどうかの点検だけはお願いします。近年はそれを取りあえず点検だけ。

それでは2番目へ行きます、時間ないけど。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、市内の防犯カメラの数は十分かに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）市内の防犯カメラの数は十分かについてお答えします。

一点目の、市が設置した防犯カメラの箇所数ですが、橋本市交通・防犯カメラの設置及び管理運用要綱に基づく防犯カメラの設置箇所数は49か所になります。

また、昨年度、庁内関係各課に対し防犯カメラの設置状況を調査したところ、市内には、さきにお答えしたものを含め、143か所に防犯カメラが設置されていることを確認しています。

次に二点目の、防犯カメラの設置数を増やす手だてですが、防犯カメラの設置は防犯対策として、また、犯人特定にも有効である反面、プライバシー権や肖像権の観点から設置については十分な配慮が必要であり、市が積極的に設置することは考えていません。

しかしながら、近年、街頭犯罪の多様化に伴い、地域の防犯意識の高まりを受け、区・自治会等からの防犯カメラ設置要望が増加傾向にあること、また、地域で必要と考える箇所に迅速に設置できることなどから、本市では橋本市防犯カメラ設置補助金により区・自治会等による防犯カメラの設置を支援しているところです。

今後も市民の皆さまと協力し、関係機関とも連携しながら、犯罪のない、安全で住みよい橋本市のための施策を進めてまいります。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君、再質問ありますか。

17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）時間がないので、あんまり言いたいこと言えないかな。

区・自治会からの要望で増えていくというのが今もう主流のような気がするんです。市が直接設置する、担当課で必要があれば上が

ってきて設置したケースもある。でも、直接市がつけようということはやっていない。

これ、市が直接やろうとしないというのはどういう理由であるんですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）全くしないというわけではなくて、必要なところには設置するという考えはありますが、近年、区・自治会からの要望が増加している、壇上でもご答弁しましたが、そういう状況もありますので、そっちの区・自治会のカメラを設置していただくという方向に力を入れているという、そういうお話です。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）それでも増えていけばありがたいんですけども、私、市が直接もうちょっと積極的に取り組んでほしいなという気持ちはあります。ほんで、当初言うたように、足りてない気がしています。

この間、部長と打合せさせてもろたとき、部長は「足りてるように思うけど」と言うたけど、お互い基準ないんよね、これどこ探しても。大分探したんやけど。

だから、この基準に照らして、ほんで、うちの数が把握できない、だから足りてないと言えば私は説得できるかなと思っただけど、基準ない。でも、足りてる言うたってどの基準に照らして足りてるのと言いたくなる。それあったら、どうぞ、ご意見。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員もおっしゃったように、足りているか足りていないかというのはやっぱり基準がないので、個人の

主観によるものだと思います。

私が「足りている」というふうに発言したちょっと記憶がなくて申し訳なかったんですけども、現状必要だと思うところには設置は当然、関係機関、警察等とも連携しながら、協議はしていく、そういう方向にはなっております。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）ちょっと誤解があったようで、ごめんなさい。

ほんで、もう時間ないので言いますけども、市内に幾つかの信号のついている交差点があるんです。犯罪を中心というと、車で逃走するケースが多いと。ほんで交差点を曲がってこっちへ逃げたと。市内の各信号交差点ぐらいに設置があれば、そのぐら이가埋まっておればかなり充実していると言えるんじゃないかと思えますし、そういう町なかの交差点だったら比較的、個人のプライベートをのぞくことにもならないんじゃないかなという気がするので、私の希望としたら、信号付交差点ぐらには設置してほしいというお願いであります。

終わります。

○議長（田中博晃君）17番 石橋君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時31分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃

6 番 議 員 高 本 勝 次

12 番 議 員 小 林 弘